

介護事業所の皆様へお知らせ

処遇改善加算の未取得の事業主の方
上位加算取得をご検討している事業主の方
ぜひ、ご相談ください！

(公財)介護労働安定センター秋田支部では、秋田県の委託事業として、県内の介護事業所が「介護職員等処遇改善加算」の新規取得や上位区分の取得を希望する場合、そのサポートとして無料で個別相談を実施します。

また、取得促進のための事業主向けセミナーも開催することとしておりますので、皆様のご利用をお待ちしております。

◆相談例◆

- ・今の事業所の状況で、どの加算区分で取得可能か知りたい。
- ・上位加算取得を検討しているが、どの要件を満たしているか、足りないのか確認したい。
- ・新規取得(上位加算取得)をした場合の配分について相談したい。
- ・上位加算取得をするうえで昇給の仕組みや年額440万円要件の考え方について相談したい。
…等その他、処遇改善加算新規・上位加算取得にかかわる相談、困りごとに対応します。

相談受付期間	令和8年3月10日まで 平日10:00～17:00(お問合せは8:30～17:00)
相談方法	対面・オンライン(Zoom)
相談回数	最大2回まで(1回あたり1.5時間～2時間)

◆当センターで委嘱している介護の専門家が相談対応いたします◆

8/19・12/9に処遇改善加算取得促進Webセミナーを開催します。
詳細はホームページもしくはセミナーチラシをご覧ください。



FAX 018-853-5178

無料

(公財)介護労働安定センター 秋田支部宛

申込日: 年 月 日

令和7年度処遇改善加算等取得相談申込書

1 現在の取得状況 (どちらかに○印をつけてください)	1 未取得	2 取得済み	加算区分(記載)
2 ご相談の流れ	訪問相談(支部職員訪問)		
	1	原則、当支部職員が現状把握と取得希望の有無等の確認でお伺いいたします。その際、専門家との個別相談の調整をいたします。	
	希望日時	令和 年 月 日() 午前・午後 :	
			
	専門家個別相談(対面・オンライン)		
	2		
訪問相談	オンライン相談		
ご相談内容	現在のご状況、ご相談したい事項をご記入ください。		
個別相談希望日時	令和 年 月 日() 午前・午後 : ※1回目相談終了後、2回目の相談が必要な場合、日時を調整いたします。		
法人名	所在地 〒		
事業所名			
サービス種類	職員数(概数)		
TEL — —	FAX — —		
メールアドレス	@		
相談者 (役職)	(氏名)		